

水稻病害

1 予報（5月）の内容

病害虫名	発生時期	発生量・感染量	予報の根拠
細菌病類 (もみ枯細菌病) (苗立枯細菌病)	(育苗期)	やや多	(1) 育苗施設の巡回調査(4/20~22)では、例年確認されない時期に、一部の施設で発生が確認された(+)。 (2) 5月の気温は、平年より高い予報であり、発生に好適な条件である。(+)
苗立枯病 (ムレ苗含む)	(育苗期)	やや少	(1) 育苗施設の巡回調査(4/20~22)では、発生量は少なかった(-)。 (2) 5月の気温は、平年より高い予報であり、特に発生を助長する条件ではない。(-)
ばか苗病	(育苗期)	やや少	(1) 前年の本田での発生は平年よりやや少なかった。(-) (2) 育苗施設の巡回調査(4/20~22)では、発生量は少なかった。(-) (3) 効果のある種子消毒剤が広域で使用されている。(±)
いもち病	(育苗期)	並	(1) 前年の穂いもちの発生量は平年並で、罹病わら・粃殻等の伝染源量も平年並であると考えられる。(±) (2) 効果のある種子消毒剤が広域で使用されている。(±)

記号の説明 (++)：重要な多発要因、(+)：多発要因、(±)：並発要因、(-)：少発要因、(-)：重要な少発要因

2 防除のポイント

【共通事項】

- (1) 育苗期は適切な温度・水管理を心がける。
- (2) プール育苗の場合、湛水深は第2葉が出始めたら培土表面より上となるよう管理する。中途半端な湛水管理は病害発生の原因となるので注意する。

【細菌病類】

- (1) 緑化～硬化期の高温（ハウス温度 25℃以上）は発病を助長するので、適正な温度管理（ハウス温度日中 20～25℃）に努める。
- (2) 朝、外気温が低くても日射によりハウス内の温度は急激に上昇している場合があるので、ハウス内の温度や被覆資材内の温度をチェックするとともに、早めに開放する。
- (3) 発病苗はすぐに処分し、本田に移植しない。

【苗立枯病】

- (1) 乾燥や多湿が繰り返されると発病が助長されるので、乾かしすぎや過かん水、プール育苗における不完全な湛水管理を避ける。
- (2) ピシウム属菌、フザリウム属菌による苗立枯病は、低温で発病が助長されるので、霜注意報発令時等の低温の恐れがある時は、夜間のハウス内の保温に努める。

<病原菌別の発生要因>

- ピシウム属菌（ムレ苗）：①低温（4℃以下）、②pHが5.5より高い土壌、③川や池の水を使用、④過かん水と過湿（プール育苗での低水位も該当）
- フザリウム属菌：①緑化、硬化期間中の低温（10℃以下）、②乾燥、過湿の繰り返し、③過かん水と過湿（プール育苗での低水位も該当）
- トリコデルマ属菌（青カビ）：①床土や育苗施設、資材の汚染、②保水力の小さい乾きやすい床土、③pHが4.0より低い土壌、④乾燥、過湿の繰り返し

【ばか苗病】

- (1) 稲わら・粃殻等は伝染源になるので、作業室や育苗ハウス及びその周辺に置かない。
- (2) 育苗箱内のばか苗病発病株は見つけ次第抜き取り、焼却するか土中に埋めて本田に持ち込まない。

【いもち病】

- (1) 覆土をていねいにおこない、粃を露出させない。かん水等で粃が露出しないように注意する。
- (2) 稲わら・粃殻等は伝染源になるので、育苗施設内やその周辺に放置しない。
- (3) 防除を実施する場合は、岩手県農作物病害虫・雑草防除指針等を参考に有効な薬剤を選択する。
- (4) 移植が遅れる場合、育苗中に発病する可能性があるので注意する。

3 防除上の留意事項

- (1) 箱施用剤を使用する場合には、後作に影響のない場所で使用するか、ハウス内では無孔のビニールシートを使用する等、農薬が土壌に残留しないよう対策を徹底する。
- (2) 箱施用剤は使用基準（使用時期、1箱当り処理量）を遵守するとともに、育苗箱に均一に処理する。
- (3) 育苗期防除を実施する際は、生物農薬と併用できない薬剤があるので注意すること。

水稻虫害

1 予報（5月）の内容

病害虫名	発生時期	発生量・感染量	予報の根拠
イネミズゾウムシ	本田侵入盛期早	並	(1) 4/26現在の有効積算温度で予測された本田侵入盛期は平年より早い。 (2) 前年の発生量は平年並であり、越冬量は平年並と考えられる。 (±)
イネドロオイムシ	本田飛来時期早	少	(1) 5月の気温は高い予報。 (2) 前年の発生量は平年より少なく、越冬量は少ないと考えられる。 (-)

記号の説明 (++)：重要な多発要因、(+)：多発要因、(±)：並発要因、(-)：少発要因、(- -)：重要な少発要因

2 防除のポイント

【イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ】

- (1) 両害虫ともに、前年箱施用剤による一斉防除を行った地域、および前年少発生の地域では、防除は不要である。
- (2) 前年に多発した圃場では、移植時に箱施用剤による防除を行うか、イネミズゾウムシでは成虫侵入盛期、イネドロオイムシでは産卵盛期に発生状況を調査し、防除要否を判断する（表1）。
- (3) 薬剤防除を実施しない場合は、前述の時期に同様の調査を行い、翌年の防除要否を判断する（表1）。

表1 イネミズゾウムシ、イネドロオイムシの防除要否判定基準（平年の場合）

病害虫名	判定および防除時期	判定方法	当年の要防除水準	翌年の要防除水準
イネミズゾウムシ	成虫本田侵入盛期	畦畔から2m程の場所から水田中心に向かって連続25株調査（水面下の株元まで見る）	成虫数	成虫数
	県中、南部：5月下旬～6月上旬 県北、山間部：6月中旬		8頭以上/25株	3頭以上/25株
イネドロオイムシ	産卵盛期	連続25株調査（水面下の株元まで見る）	卵塊数	卵塊数
	県中、南部：6月上旬 県北、山間部：6月中旬		13卵塊以上/25株	3卵塊以上/25株

【斑点米カメムシ類】

- (1) アカスジカスミカメ越冬世代幼虫のふ化盛期に合わせて、地域一斉に増殖場所である水田畦畔、水田周辺の牧草地、雑草地、農道の草刈りを行う。なお、ふ化盛期は気象経過により変動するため、防除速報（5月中旬発表予定）を参考にすること。
- (2) その後もイネ科植物が出穂しないような管理を心がける。